

令和 2 年

富岡町議会会議録

第 3 回臨時会

4 月 7 日開会・閉会

富岡町議会

令和2年第3回富岡町議会臨時会会議録目次

第1日 4月7日（火曜日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	3
○欠席議員	3
○説明のため出席した者	3
○事務局職員出席者	4
○町長挨拶	5
○議員自己紹介	6
○参与の紹介	8
○代表監査委員の紹介	9
○議会事務局職員の紹介	9
○臨時議長紹介	9
開 会（午前10時23分）	10
○開会の宣告	10
○開議の宣告	10
○議事日程の報告	10
○仮議席の指定	10
○富岡町議会議長の選挙について	10
○議長就任挨拶	12
○富岡町議会副議長の選挙について	13
○副議長就任挨拶	14
○議席の指定	15
○会議録署名議員の指名	15
○会期の決定	15
○富岡町議会常任委員会委員の選任について	16
○富岡町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任について	17
○富岡町議会運営委員会委員の選任について	17
○富岡町議会運営委員会委員長及び副委員長の選任について	18
○教育委員会委員就任の挨拶	19
○双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について	20

○双葉地方水道企業団議会議員の選挙について	2 2
○富岡町都市計画審議会委員の推薦について	2 4
○富岡町青少年問題協議会委員の推薦について	2 4
○富岡町総合開発審議会委員の推薦について	2 4
○富岡町民生委員推薦会委員の推薦について	2 4
○富岡町水防協議会委員の推薦について	2 4
○議案第 3 1 号 富岡町監査委員の選任につき同意を求めることについて	2 6
○監査委員就任の挨拶	2 8
○日程の追加	2 8
○発委第 2 号 議会報編集特別委員会の設置に関する決議について	2 9
○日程の追加	3 0
○選任第 5 号 議会報編集特別委員会委員の選任について	3 0
○選任第 6 号 議会報編集特別委員会委員長及び副委員長の選任について	3 1
○日程の追加	3 2
○発委第 3 号 原子力発電所等に関する特別委員会の設置に関する決議について	3 2
○日程の追加	3 3
○選任第 7 号 原子力発電所等に関する特別委員会委員長及び副委員長の選任について	3 3
○日程の追加	3 4
○委員会報告	3 4
○動議の提出	3 7
○閉会の宣告	3 8
閉 会 (午後 3 時 2 7 分)	3 8

第 3 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

令和2年第3回富岡町議会臨時会

議事日程 第1号

令和2年4月7日(火) 午前10時開会

議会事務局長初議会の説明と進行

町長挨拶

議員自己紹介

参与の紹介

代表監査委員の紹介

議会事務局職員の紹介

臨時議長紹介

臨時議長挨拶

議事日程(その1)

日程第1 仮議席の指定

日程第2 選挙第1号 富岡町議会議長の選挙について

議事日程(その2)

日程第1 選挙第2号 富岡町議会副議長の選挙について

日程第2 議席の指定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 選任第1号 富岡町議会常任委員会委員の選任について

日程第6 選任第2号 富岡町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任について

日程第7 選任第3号 富岡町議会運営委員会委員の選任について

日程第8 選任第4号 富岡町議会運営委員会委員長及び副委員長の選任について

日程第9 選挙第3号 双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について

日程第10 選挙第4号 双葉地方水道企業団議会議員の選挙について

日程第11 推薦第1号 富岡町都市計画審議会委員の推薦について

日程第12 推薦第2号 富岡町青少年問題協議会委員の推薦について

日程第13 推薦第3号 富岡町総合開発審議会委員の推薦について

日程第14 推薦第4号 富岡町民生委員推薦会委員の推薦について

日程第 1 5 推薦第 5 号 富岡町水防協議会委員の推薦について

日程第 1 6 議案第 3 1 号 富岡町監査委員の選任につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

議会事務局長初議会の説明と進行

町長挨拶

議員自己紹介

参与の紹介

代表監査委員の紹介

議会事務局職員の紹介

臨時議長紹介

臨時議長挨拶

議事日程（その 1）

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 選挙第 1 号 富岡町議会議長の選挙について

議事日程（その 2）

日程第 1 選挙第 2 号 富岡町議会副議長の選挙について

日程第 2 議席の指定

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 会期の決定

日程第 5 選任第 1 号 富岡町議会常任委員会委員の選任について

日程第 6 選任第 2 号 富岡町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任について

日程第 7 選任第 3 号 富岡町議会運営委員会委員の選任について

日程第 8 選任第 4 号 富岡町議会運営委員会委員長及び副委員長の選任について

日程第 9 選挙第 3 号 双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について

日程第 1 0 選挙第 4 号 双葉地方水道企業団議会議員の選挙について

日程第 1 1 推薦第 1 号 富岡町都市計画審議会委員の推薦について

日程第 1 2 推薦第 2 号 富岡町青少年問題協議会委員の推薦について

日程第 1 3 推薦第 3 号 富岡町総合開発審議会委員の推薦について

日程第 1 4 推薦第 4 号 富岡町民生委員推薦会委員の推薦について

日程第 1 5 推薦第 5 号 富岡町水防協議会委員の推薦について

日程第 1 6 議案第 3 1 号 富岡町監査委員の選任につき同意を求めることについて

- 追加日程第1 発委第 2号 議会報編集特別委員会の設置に関する決議について
- 追加日程第2 選任第 5号 議会報編集特別委員会委員の選任について
- 追加日程第3 選任第 6号 議会報編集特別委員会委員長及び副委員長の選任について
- 追加日程第4 発委第 3号 原子力発電所等に関する特別委員会の設置に関する決議について
- 追加日程第5 選任第 7号 原子力発電所等に関する特別委員会委員長及び副委員長の選任について
- 追加日程第6 委員会報告

○出席議員（10名）

- | | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 堀本典明君 | 2番 | 佐藤教宏君 |
| 3番 | 佐藤啓憲君 | 4番 | 渡辺正道君 |
| 5番 | 高野匠美君 | 6番 | 遠藤一善君 |
| 7番 | 安藤正純君 | 8番 | 宇佐神幸一君 |
| 9番 | 渡辺三男君 | 10番 | 高橋実君 |

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

- | | |
|---------------|-------|
| 町長 | 宮本皓一君 |
| 副町長 | 高橋保明君 |
| 副町長 | 滝沢一美君 |
| 教育長 | 岩崎秀一君 |
| 会計管理者 | 猪狩力君 |
| 総務課長 | 林紀夫君 |
| 企画課長 | 原田徳仁君 |
| 税務課長 | 志賀智秀君 |
| 住民課長 | 植杉昭弘君 |
| 福祉課長 | 杉本良君 |
| 健康づくり課長 | 遠藤博生君 |
| 生活環境課長 | 黒澤真也君 |
| 産業振興課長 | 坂本隆広君 |
| 参事兼
都市整備課長 | 竹原信也君 |

教育総務課長	飯	塚	裕	之	君
参事兼 生涯学習課長	三	瓶	清	一	君
郡山支所長	齊	藤	一	宏	君
参事兼 いわき支所長	三	瓶	直	人	君
総務課 主任兼課長補佐	猪	狩	直	恵	君
代表監査委員	坂	本	和	久	君

○事務局職員出席者

議事事務局 局長	小	林	元	一
議事係 局長	猪	狩	英	伸
議事係 主任	杉	本	亜	季

○事務局長（小林元一君） 皆さん、おはようございます。

4月1日より議会事務局を拝命いたしました小林元一と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本臨時会は一般選挙後、初めての議会であります。開会に先立ちまして、所定の職務を務めさせていただきます。

なお、本日の臨時議会及び各種委員会等におきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から、全出席者のマスク着用を発言等におきましても着用をお願いいたします。

○町長挨拶

○事務局長（小林元一君） それでは、初めに臨時会招集並びに初議会の開催に当たりまして、町長よりご挨拶を頂きます。町長、よろしく願いいたします。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 皆さん、改めましておはようございます。令和2年第3回富岡町議会臨時会を開催するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、このたびの富岡町議会議員一般選挙におきまして、当選の栄に浴され、富岡町議会議員となられた皆様に心よりお祝いを申し上げます。震災と原発事故から3度目の議会議員選挙でありましたが、今なお様々なお事情で多くの町民が町外生活を続けられる中での選挙でありましたので、皆様の思いを町民の皆様にしっかりとお伝えすることに大変なご苦労があったものと推察いたします。皆様の思いは、ふるさと富岡を未来につなげるために大切な思いであると承知するところでありますので、今後の議員活動において、ふるさと富岡への熱い思いを継続して町民の皆様にお伝えいただければとお願いを申し上げます。

震災並びに原子力発電所事故から9年が経過し、帰還困難区域を除く区域の避難指示解除から3年が経過いたしました。この間の町民皆様をはじめ、本町に関係する方々のご努力により、様々な町内活動が再開され、小中学校やこども園に子供たちの明るく元気な声が響き渡るようになりました。また、先月14日には、JR常磐線が全線再開通するなど、本町の未来へ明るい兆しが見え始めております。私は、さらなる情報発信の強化により、関心人口の拡大に努め、交流を促進し、本町のまちづくりに多様な様々な方々にご参画いただけるよう、つなげてまいりたいと考えているところで、本町の復興、再生の取組が新たなフェーズに入ったものと捉え、各種事業を未来志向で幅広く展開してまいりたいと考えております。

私は、既に避難指示が解除された区域の生活環境のさらなる充実、帰還困難区域全域の復興、再生につなげる特定復興再生拠点区域の着実な整備のために、これまでの取組をさらに深め、継続しつつも、移住、定住をはじめとする様々な施策に未来志向で取り組み、本町を未来につなげる将来を切り開いていくために、令和2年度も新たな産業の集積による雇用の創出、全世代の安心を担保する健康

づくりと福祉の充実、新たな農業へのチャレンジをはじめとする農業の再生、未来を担う子供たちを地域全体で育てることの実践、桜をはじめとする地域資源を生かした交流の促進を施策の柱として、ふるさと富岡の復興と町民一人一人の心の復興のために各種事業に果敢に取り組んでまいります。課題は山積しておりますが、一つ一つしっかりと未来志向で課題解決に取り組んでまいりますので、議員の皆様には町政への特段のご理解とご協力、そしてご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

本臨時会は、改選後の初議会であります。今後の議会運営体制を確立するための大変重要な議会でありますので、円満のうちにも慎重にご議論をくださいますよう重ねてお願いを申し上げ、初議会開催に際しましての挨拶といたします。(拍手)

○事務局長（小林元一君） ありがとうございます。

○議員自己紹介

○事務局長（小林元一君） 次に、議員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

仮議席番号1番、佐藤教宏議員より順にお願いいたします。

○1番（佐藤教宏君） おはようございます。佐藤教宏と申します。今回初当選させていただきました。弱輩者ではございますが、誠心誠意、富岡町民のために活動してまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。(拍手)

○事務局長（小林元一君） ありがとうございます。

続きまして、仮議席番号2番、佐藤啓憲議員、よろしくお願いいたします。

○2番（佐藤啓憲君） おはようございます。佐藤啓憲と申します。初めてこの議場に立たせていただきましたことに対しまして感謝を申し上げたいと思います。与えられました任期4年間で誠心誠意取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。(拍手)

○事務局長（小林元一君） ありがとうございます。

続きまして、仮議席番号3番、渡辺正道議員、よろしくお願いいたします。

○3番（渡辺正道君） おはようございます。過日行われました町議会議員選挙において、町議会議員の席を与えていただきました渡辺正道です。一議員として、今後の富岡町町勢発展のために、微力ながら努力してまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○事務局長（小林元一君） ありがとうございます。

続きまして、仮議席番号4番、高野匠美議員、よろしくお願いいたします。

○4番（高野匠美君） おはようございます。このたびの選挙には、皆様には本当に感謝申し上げます。改めて2期目、与えられた職務に全力で精進してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○事務局長（小林元一君） ありがとうございます。

続きまして、仮議席番号5番、堀本典明議員、よろしくお願いいたします。

○5番（堀本典明君） 皆さん、改めましておはようございます。このたび3期目となりました堀本典明です。3期目ということで、責任感を持って務めてまいりたいと思いますので、今後もよろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局長（小林元一君） ありがとうございます。

続きまして、仮議席番号6番、遠藤一善議員、よろしくお願いいたします。

○6番（遠藤一善君） 改めましておはようございます。このたび3期目、皆様のおかげをもちまして議員に当選させていただきました。微力ではありますが、さらなる富岡町の復興を目指して一生懸命頑張っていきたいと思いますので、今後ともまたよろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局長（小林元一君） ありがとうございます。

続きまして、仮議席番号7番、安藤正純議員、よろしくお願いいたします。

○7番（安藤正純君） 改めておはようございます。このたび3期目当選させていただきました。議会の中の中堅として、富岡町ににぎわいを取り戻す、多くの方に戻っていただいて、元の富岡町になるように一生懸命頑張りますので、また皆さんと一緒にやっていきたいと思います。よろしくお願い致します。（拍手）

○事務局長（小林元一君） ありがとうございます。

続きまして、仮議席番号8番、宇佐神幸一議員、よろしくお願いいたします。

○8番（宇佐神幸一君） 改めておはようございます。議員3期目、議員として皆様の前に出ることができました。これは皆様方のおかげだと思っております。これからいろいろ富岡町もやらなければいけないことがたくさんございます。それを含めて努力し、また町民の方々によりよい富岡町に住んでいただく、またこれから富岡町を理解していただくために努力していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局長（小林元一君） ありがとうございます。

続きまして、仮議席番号9番、高橋実議員、よろしくお願いいたします。

○9番（高橋実君） おはようございます。7期目になりました高橋実です。今期4年間の私の目標は、小良ヶ浜地区の整備計画、一日も早くのせて、解体除染が着工できるように、また解除になっている区域でもホットスポット的なものも多大にあると思いますので、そういう面を着実に終わらせて、一人でも多くの町民が戻ってこられるような礎をつくりたいと思って、今回7期目、出てきましたので、よろしくお願い致します。（拍手）

○事務局長（小林元一君） ありがとうございます。

続きまして、仮議席番号10番、渡辺三男議員、よろしくお願いいたします。

○10番（渡辺三男君） 改めましておはようございます。私、今期で7期目、この席に立たせていただきまして、ありがとうございます。今期は富岡町、一番重要な4年間になろうかと思っておりますので、町民の側に立った施策とかいろんな面で頑張っていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をひとつよ

ろしくお願いいたします。(拍手)

○事務局長(小林元一君) ありがとうございます。

○参与の紹介

○事務局長(小林元一君) 次に、参与の紹介を行います。総務課長より紹介していただきます。

総務課長、よろしくお願いいたします。

○総務課長(林 紀夫君) それでは、私より参与をご紹介申し上げます。

まずは、特別職でございます。

副町長、高橋保明でございます。高橋副町長は、町長の職務を代理する第1順位の副町長として総務課、企画課、税務課、住民課、出納室に関する事務、また議会事務局並びに教育委員会事務局の職員に補助出向させている事務の担当でございます。

○副町長(高橋保明君) 高橋でございます。よろしくお願いいたします。

○総務課長(林 紀夫君) 次に、同じく副町長、滝沢一美でございます。滝沢副町長は、町長の職務を代理する第2順位の副町長として、いわき支所、郡山支所、福祉課、健康づくり課、生活環境課、産業振興課、都市整備課に関する事務、また農業委員会事務局の職員に補助出向させている事務の担当でございます。

○副町長(滝沢一美君) 滝沢でございます。よろしくお願いいたします。

○総務課長(林 紀夫君) 続いて、教育長、岩崎秀一でございます。

○教育長(岩崎秀一君) 岩崎でございます。よろしくお願いいたします。

○総務課長(林 紀夫君) 続きまして、課長職等をご紹介申し上げます。

まずは、皆様から御覧いただいて左側の席よりご紹介をいたします。企画課長、原田徳仁です。

○企画課長(原田徳仁君) よろしくお願ひします。

○総務課長(林 紀夫君) 次に、2段目になります。産業振興課長、坂本隆広です。

○産業振興課長(坂本隆広君) よろしくお願ひします。

○総務課長(林 紀夫君) 福祉課長、杉本良です。

○福祉課長(杉本 良君) 福祉課長の杉本でございます。よろしくお願いいたします。

○総務課長(林 紀夫君) 健康づくり課長、遠藤博生です。

○健康づくり課長(遠藤博生君) 健康づくり課長の遠藤です。お願ひします。

○総務課長(林 紀夫君) 3段目になります。総務課主幹、猪狩直恵です。

○総務課主幹兼課長補佐(猪狩直恵君) 猪狩です。よろしくお願いいたします。

○総務課長(林 紀夫君) 生活環境課長、黒澤真也です。

○生活環境課長(黒澤真也君) 黒澤です。よろしくお願ひします。

○総務課長(林 紀夫君) 参事兼都市整備課長、竹原信也です。

- 参事兼都市整備課長（竹原信也君） 竹原です。よろしくお願いいたします。
 - 総務課長（林 紀夫君） 次に、皆様向かって右側の席をご紹介します。会計管理者、出納室長の猪狩力でございます。
 - 会計管理者（猪狩 力君） 猪狩です。よろしくお願いいたします。
 - 総務課長（林 紀夫君） 次に、税務課長、志賀智秀です。
 - 税務課長（志賀智秀君） 志賀です。よろしくお願いいたします。
 - 総務課長（林 紀夫君） 教育総務課長、飯塚裕之です。
 - 教育総務課長（飯塚裕之君） 飯塚です。よろしくお願いいたします。
 - 総務課長（林 紀夫君） 参事兼生涯学習課長、三瓶清一です。
 - 参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） 三瓶です。よろしくお願いいたします。
 - 総務課長（林 紀夫君） 住民課長、植杉昭弘でございます。
 - 住民課長（植杉昭弘君） 植杉です。よろしくお願いいたします。
 - 総務課長（林 紀夫君） 郡山支所長、斉藤一宏です。
 - 郡山支所長（斉藤一宏君） 斉藤です。よろしくお願いいたします。
 - 総務課長（林 紀夫君） 参事兼いわき支所長、三瓶直人です。
 - 参事兼いわき支所長（三瓶直人君） 三瓶直人です。よろしくお願いいたします。
 - 総務課長（林 紀夫君） 最後になりましたが、私、総務課長、林紀夫でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
 - 事務局長（小林元一君） ありがとうございました。
-

○代表監査委員の紹介

- 事務局長（小林元一君） 次に、代表監査委員を私からご紹介いたします。
代表監査委員の坂本和久です。
 - 代表監査委員（坂本和久君） 代表監査委員の坂本です。よろしくお願いいたします。
-

○議会事務局職員の紹介

- 事務局長（小林元一君） 最後に、議会事務局職員を紹介いたします。
改めまして、事務局長の小林でございます。
次に、庶務係長の猪狩英伸です。
主任の杉本亜季です。
以上、議会事務局職員3名でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
-

○臨時議長紹介

○事務局長（小林元一君） 本臨時会は一般選挙後初めての議会であります。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中から年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっておりますので、本日の出席の議員中、最年長の渡辺三男議員に臨時議長をお願いいたします。

渡辺三男議員、それでは議長席までお願いいたします。

それでは、ここで臨時議長よりご挨拶を頂きたいと思っております。渡辺三男臨時議長、お願いいたします。

○臨時議長（渡辺三男君） 皆さん、改めましておはようございます。

年長者ゆえ、臨時議長ということでこの席に着かせていただきます。不慣れな点は、皆様のご協力を頂きながら務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

開 会 （午前10時23分）

○開会の宣告

○臨時議長（渡辺三男君） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第3回富岡町議会臨時会を開会いたします。

○開議の宣告

○臨時議長（渡辺三男君） 直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○臨時議長（渡辺三男君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○仮議席の指定

○臨時議長（渡辺三男君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席の指定は、ただいま着席の議席といたします。

○富岡町議会議長の選挙について

○臨時議長（渡辺三男君） 日程第2、選挙第1号 富岡町議会議長の選挙を行います。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○臨時議長（渡辺三男君） 暫時休議いたします。

休 議 （午前10時24分）

再開 (午前10時30分)

○臨時議長(渡辺三男君) それでは、再開いたします。

議長の選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長(渡辺三男君) ただいまの出席議員は10名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長(渡辺三男君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長(渡辺三男君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長(渡辺三男君) 投票箱、異状なしと認めます。

なお、本選挙は地方自治法第118条の規定により、公職選挙法第46条第1項及び第4項、これは投票の記載事項及び投函に関する規定であります。

次に、同法第48条、これは代理投票に関する規定であります。

次に、同法第68条、これは投票の無効原因に関する規定であります。

次に、同法第95条、これは当選人の決定に関する規定であります。

以上の公職選挙法に関する規定を準用することになっておりますので、申し上げます。

なお、念のため申し上げますが、投票は単記無記名で行います。投票用紙には当選人とすべき者1人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

また、重ねて申し上げます。投票中、正規の用紙を用いないもの、1票の中に2人以上の氏名を記載したもの、当選人とすべき者の氏名のほか他事を記載したもの、当選人とすべき者の氏名を自署しなかったもの、誰の氏名を記載したのか確認し難いもの、以上のような投票は無効となります。

それでは、ただいまから投票を行います。事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票を願います。

点呼を命じます。

事務局長。

〔事務局長点呼により投票〕

○臨時議長(渡辺三男君) 投票漏れございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（渡辺三男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（渡辺三男君） 開票を行います。

富岡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に仮議席1番、佐藤教宏君、2番、佐藤啓憲君、3番、渡辺正道君、以上3名を指名いたします。

よって、立会人の方々に開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（渡辺三男君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、これは先ほどの出席議員に符合しております。うち有効投票10票、無効投票ゼロです。有効投票のうち、高橋実君が6票、渡辺三男が4票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがいまして、高橋実君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました高橋実君が議場におりますので、富岡町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

お引き受けいたしますか。

○9番（高橋 実君） 謹んでお受けします。ありがとうございました。

○議長就任挨拶

○臨時議長（渡辺三男君） それでは、ここで高橋実君よりご挨拶を頂きます。

ご登壇願います。

高橋実君。

〔議長（高橋 実君）登壇〕

○議長（高橋 実君） ただいまは大変ありがとうございます。4年間、先ほども言ったように、まだまだ富岡町内、執行部とともに全議員が一丸となってやっていくことが多大にあります。その中間を執ってしっかり論議できるような議会を運営していきたいと思っておりますので、ぜひともご協力よろしく願います。ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（渡辺三男君） これで私の臨時議長の職務は終わりました。

議員各位のご協力、誠にありがとうございました。

暫時休議いたします。

休 議 （午前10時43分）

再 開 （午前10時44分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

それでは、これより議事日程（その2）によって進めてまいりたいと思います。

○富岡町議会副議長の選挙について

○議長（高橋 実君） 日程第1、選挙第2号 富岡町議会副議長の選挙についてを議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（高橋 実君） 暫時休議いたします。

休 議 （午前10時45分）

再 開 （午前10時46分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

副議長の選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（高橋 実君） ただいまの出席議員は10名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（高橋 実君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（高橋 実君） 投票箱、異状なしと認めます。

なお、本選挙は地方自治法第118条の規定により、公職選挙法第46条第1項及び第4項、これは投票の記載事項及び投函に関する規定であります。

次に、同法第48条、これは代理投票に関する規定であります。

次に、同法第68条、これは投票の無効原因に関する規定であります。

次に、同法第95条、これは当選人の決定に関する規定であります。

以上の公職選挙法に関する規定を準用することになっておりますので、申し上げます。

なお、念のため申し上げますが、投票は単記無記名で行います。投票用紙には当選人とすべき者1

人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

また、重ねて申し上げます。投票中、正規の用紙を用いないもの、1票の中に2人以上の氏名を記載したもの、当選人とすべき者の氏名のほか他事を記載したもの、当選人とすべき者の氏名を自署しなかったもの、誰の氏名を記載したのか確認し難いもの、以上のような投票は無効となります。

それでは、ただいまから投票を行います。事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票を願います。

点呼を命じます。

事務局長。

〔事務局長点呼により投票〕

○議長（高橋 実君） 投票漏れございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（高橋 実君） 開票を行います。

富岡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に仮議席4番、高野匠美君、6番、遠藤一善君、7番、安藤正純君、以上3名を指名いたします。

よって、立会人の方々に開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（高橋 実君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、これは先ほどの出席議員に符合しております。うち有効投票10票、無効投票ゼロ票です。有効投票のうち、堀本典明君9票、渡辺三男君1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、堀本典明君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました堀本典明君が議場におられますので、富岡町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

お引き受けいたしますか。

○5番（堀本典明君） 慎んでお受けいたします。よろしく願いいたします。

○副議長就任挨拶

○議長（高橋 実君） それでは、副議長に当選されました堀本典明君よりご挨拶を頂きます。

堀本典明君。

〔副議長（堀本典明君）登壇〕

○副議長（堀本典明君） ご選任いただきまして、ありがとうございます。議長をしっかりとサポートしながら、活発な議論ができるような議会運営、そしてみんな10人が一枚岩となれるような議会組織にしていきたいと思います。今後ともご指導、ご支援よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。（拍手）

○議席の指定

○議長（高橋 実君） 日程第2、議席の指定を行います。

議席については、富岡町議会会議規則第4条第1項の規定により、議長が定めることになっております。従来からの慣例によりまして、1番議席を副議長、10番議席を議長とし、2番以降、9番までの議席については、当選回数と年齢の若い順から指定したいと思います。

それでは、指定する議席を事務局長より朗読させます。

事務局長。

〔事務局長 議席番号、氏名を朗読〕

○議長（高橋 実君） ただいま事務局長が朗読いたしました議席のとおり指定いたします。

なお、休議の中で指定の席に移動をお願いいたします。

暫時休議いたします。

休 議 （午前11時01分）

再 開 （午前11時02分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

○会議録署名議員の指名

○議長（高橋 実君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

1 番 堀 本 典 明 君

2 番 佐 藤 教 宏 君

の両名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（高橋 実君） 日程第4、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○富岡町議会常任委員会委員の選任について

○議長（高橋 実君） 日程第5、選任第1号 富岡町議会常任委員会委員の選任についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（高橋 実君） お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、富岡町議会委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により議長が指名することになっておりますが、選任に当たりましては、各議員の当選回数等を考慮して調整させていただいた上で副議長と協議し、その後に議長指名によって選任いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

それでは、暫時休議いたします。

休 議 （午前11時05分）

再 開 （午前11時10分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

ただいま休議の中で常任委員会委員の選任について副議長と協議をいたしました。不行き届きの点もあろうかと存じますが、ご了承方よろしくお願いをいたします。

なお、常任委員会委員の任期は、富岡町議会委員会条例第3条の規定により2年であります。

それでは、これより指名をいたします。

指名は、事務局長より朗読させます。

事務局長。

○事務局長（小林元一君） それでは、朗読いたします。

総務文教常任委員会

佐藤 啓 憲 議員

渡 辺 正 道 議員

堀 本 典 明 議員

安 藤 正 純 議員

渡 辺 三 男 議員

産業厚生常任委員会

佐藤教宏議員 高野匠美議員
遠藤一善議員 宇佐神幸一議員
高橋実議員

○議長（高橋実君） ただいまのとおり指名することに決定いたします。

○富岡町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任について

○議長（高橋実君） 日程第6、選任第2号 富岡町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（高橋実君） それでは、直ちに各常任委員会委員長及び副委員長の選任を行っていただきます。

常任委員会委員長及び副委員長の選任については、富岡町議会委員会条例第7条の規定により、委員会において互選することとなっておりますので、休議の中で委員会を開催していただきたいと思えます。

重ねて申し上げます。同委員会条例第8条第2項の規定により、互選に関する職務は委員長が決まるまでの間、年長の委員がその職務に当たることとなっておりますので、申し添えます。

開催の場所を申し上げます。総務文教常任委員会は第1委員会室、産業厚生常任委員会は第2委員会室でお願いいたします。

それでは、暫時休議いたします。

休 議 （午前11時13分）

再 開 （午前11時31分）

○議長（高橋実君） 再開いたします。

ただいま休議の中で各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長を選任していただきました。議長より報告いたします。

総務文教常任委員会委員長に7番、安藤正純君、同副委員長に4番、渡辺正道明君が、産業厚生常任委員会委員長に8番、宇佐神幸一君、同副委員長に5番、高野匠美君が選任されましたので、報告いたします。

○富岡町議会運営委員会委員の選任について

○議長（高橋実君） 次に、日程第7、選任第3号 富岡町議会運営委員会委員の選任についての

件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（高橋 実君） お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、まず副議長と各常任委員会の委員長2名を指名し、さらに各常任委員会から1名を選出していただき、計5名について議長指名によって選任いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

それでは、各常任委員会から選出をお願いいたします。

開催の場所を申し上げます。総務文教常任委員会は第1委員会室で、産業厚生常任委員会は第2委員会室をお願いいたします。

それでは、暫時休議いたします。

休 議 （午前11時32分）

再 開 （午前11時39分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

ただいま休議の中で各常任委員会から選出いただきましたので、議長より指名をいたします。

議会運営委員については、副議長、堀本典明君、総務文教常任委員長、安藤正純君、産業厚生常任委員長、宇佐神幸一君、総務文教常任委員会より渡辺正道君、産業厚生常任委員会より遠藤一善君、以上のとおり議長指名により5名を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

よって、以上5名を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

○富岡町議会運営委員会委員長及び副委員長の選任について

○議長（高橋 実君） 次に、日程第8、選任第4号 富岡町議会運営委員会委員長及び副委員長の選任についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（高橋 実君） それでは、直ちに議会運営委員会委員長及び副委員長の選任を行っていただきます。

議会運営委員会委員長及び副委員長の選任については、富岡町議会委員会条例第7条の規定により、委員会において互選することになっておりますので、休議の中で委員会を開催していただきます。

重ねて申し上げます。同条例第8条第2項の規定により、互選に関する職務は委員長が決まるまでの間、年長の委員がその職務に当たることになっておりますので、申し添えます。

場所は第1委員会室でお願いいたします。

暫時休議します。

休 議 （午前 1 1 時 4 2 分）

再 開 （午前 1 1 時 5 2 分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

ただいま休議の中で議会運営委員会を開催していただき、委員長及び副委員長を選任していただきましたので、議長より報告いたします。

委員長に6番、遠藤一善君、副委員長に4番、渡辺正道君が選任されましたので、報告いたします。

午後1時まで休議といたします。

休 議 （午前 1 1 時 5 2 分）

再 開 （午後 1 時 0 0 分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

○教育委員会委員就任の挨拶

○議長（高橋 実君） 次に、日程に入るに先立ち、さきの3月定例会において町長から教育委員に提案され、可決されました矢内秀行さんがおいでになっておりますので、ここでご挨拶を頂きたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

それでは、そのようにいたします。

暫時休議いたします。

休 議 （午後 1 時 0 0 分）

再 開 （午後 1 時 0 0 分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

矢内秀行教育委員、ご挨拶をお願いします。

〔教育委員会委員（矢内秀行君）登壇〕

○教育委員会委員（矢内秀行君） ただいまご紹介頂きました矢内秀行と申します。

このたびは、教育委員ということでご同意いただきまして、誠にありがとうございます。私、解除になってからすぐ富岡に住み始めましたが、家庭の都合で現在東京に住んでおります。かねてより富岡町のために何かできないのかなと思っていたところ、教育委員どうですかというお話を頂きました。県外に住んでおるので、ちょっとご迷惑おかけするからどうなのかなと迷ってはいたのですが、何かお役に立てればと思って引き受けることになりました。

昨日、小中学校の入学式に行ってみりましたが、児童生徒数、合計約50名ということで、復興が着実に進んでいるなということを感じてきたところです。富岡町の復興、発展のためにいろいろお手伝いできればなと思っております。どうかよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（高橋 実君） ありがとうございます。

それでは、ご退席ください。

○双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について

○議長（高橋 実君） 次に、日程第9、選挙第3号 双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（高橋 実君） お諮りいたします。

本町の当組合議会議員は3名であります。うち1名は申合せにより議長が広域市町村圏組合議会の議員になることになっておりますので、2名を選挙により選出したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

暫時休議いたします。

休 議 （午後 1時04分）

再 開 （午後 1時06分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（高橋 実君） ただいまの出席議員は10名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（高橋 実君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（高橋 実君） 投票箱、異状なしと認めます。

なお、本選挙は地方自治法第118条の規定により、公職選挙法第46条第1項及び第4項、これは投票の記載事項及び投函に関する規定であります。

次に、同法第48条、これは代理投票に関する規定であります。

次に、同法第68条、これは投票の無効原因に関する規定であります。

次に、同法第95条、これは当選人の決定に関する規定であります。

以上の公職選挙法に関する規定を準用することになっておりますので、申し上げておきます。

なお、念のため申し上げますが、投票は単記無記名で行います。投票用紙には当選人とすべき者1人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

また、重ねて申し上げます。投票中、正規の用紙を用いないもの、1票の中に2人以上の氏名を記載したもの、当選人とすべき者の氏名のほか他事を記載したもの、当選人とすべき者の氏名を自署しなかったもの、誰の氏名を記載したのか確認し難いもの、以上のような投票は無効となります。

それでは、ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

事務局長。

〔事務局長点呼により投票〕

○議長（高橋 実君） 投票漏れございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（高橋 実君） 開票を行います。

富岡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番、佐藤啓憲君、4番、渡辺正道君、5番、高野匠美君、以上3名を指名いたします。

よって、立会人の方々に開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（高橋 実君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、これは先ほどの出席議員に符合しております。うち有効投票10票、無効投票ゼロ票です。有効投票のうち、遠藤一善君5票、安藤正純君5票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。したがって、遠藤一善君、安藤正純君が双葉地方広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま双葉地方広域市町村圏組合議会議員に当選されました遠藤一善君、安藤正純君が議場におりますので、富岡町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○双葉地方水道企業団議会議員の選挙について

○議長（高橋 実君） 次に、日程第10、選挙第4号 双葉地方水道企業団議会議員の選挙についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（高橋 実君） お諮りいたします。

本町の当水道企業団議会議員は2名であります。選挙により選出したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

暫時休議します。

休 議 （午後 1時16分）

再 開 （午後 1時18分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（高橋 実君） ただいまの出席議員は10名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（高橋 実君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（高橋 実君） 投票箱、異状なしと認めます。

なお、本選挙は地方自治法第118条の規定により、公職選挙法第46条第1項及び第4項、これは投票の記載事項及び投函に関する規定であります。

次に、同法第48条、これは代理投票に関する規定であります。

次に、同法第68条、これは投票の無効原因に関する規定であります。

次に、同法第95条、これは当選人の決定に関する規定であります。

以上の公職選挙法に関する規定を準用することになっておりますので、申し上げておきます。

なお、念のため申し上げますが、投票は単記無記名で行います。投票用紙には当選人とすべき者1人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

また、重ねて申し上げます。投票中、正規の用紙を用いないもの、1票の中に2人以上の氏名を記載したもの、当選人とすべき者の氏名のほか他事を記載したもの、当選人とすべき者の氏名を自署しなかったもの、誰の氏名を記載したのか確認し難いもの、以上のような投票は無効となります。

それでは、ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

事務局長。

〔事務局長点呼により投票〕

○議長（高橋 実君） 投票漏れございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（高橋 実君） 開票を行います。

富岡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に6番、遠藤一善君、7番、安藤正純君、9番、渡辺三男君、以上3名を指名いたします。

よって、立会人の方々に開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（高橋 実君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、これは先ほどの出席議員に符合しております。うち有効投票10票、無効投票ゼロ票です。有効投票のうち、宇佐神幸一君5票、高野匠美君5票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。したがって、宇佐神幸一君、高野匠美君が双葉地方水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま双葉地方水道企業団議会議員に当選されました宇佐神幸一君、高野匠美君が議場におりますので、富岡町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○富岡町都市計画審議会委員の推薦について

○富岡町青少年問題協議会委員の推薦について

○富岡町総合開発審議会委員の推薦について

○富岡町民生委員推薦会委員の推薦について

○富岡町水防協議会委員の推薦について

○議長（高橋 実君） お諮りいたします。

日程第11、推薦第1号 富岡町都市計画審議会委員の推薦について、日程第12、推薦第2号 富岡町青少年問題協議会委員の推薦について、日程第13、推薦第3号 富岡町総合開発審議会委員の推薦について、日程第14、推薦第4号 富岡町民生委員推薦会委員の推薦について、日程第15、推薦第5号 富岡町水防協議会委員の推薦についての件を一括議題といたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

よって、日程第11、推薦第1号から日程第15、推薦第5号までを一括議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（高橋 実君） 審議の方法についてお諮りいたします。

審議の方法につきましては、従来からの慣例により各常任委員会から選出いただき、その後議長指名の方法によって決定したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

なお、議会推薦による各種審議会委員の推薦期間につきましては、平成11年3月定例会において各常任委員会の委員の任期中推薦されているものである旨、申合せの議決がなされておりますので、申

し添えます。

この後休議をいたしますが、休議の中で常任委員会を開催し、各種審議会委員の選任を行っていただきたいと思います。そして、常任委員会の終了後、議会運営委員会を開催し、特別委員会の設置等について審議していただきたいと思います。

それでは、委員会の開催時間と場所について申し上げます。この後、直ちに第1委員会室において総務文教常任委員会、第2委員会室において産業厚生常任委員会を開催していただき、その後議会運営委員会を第1委員会室で開催していただきますようお願いいたします。

それでは、2時まで休議いたします。

休 議 (午後 1時36分)

再 開 (午後 2時01分)

○議長(高橋 実君) 再開いたします。

推薦第1号から推薦第5号までの推薦について、休議の中でそれぞれの常任委員会において選出させていただきました。

その結果に基づき議長より指名いたします。

なお、指名は事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長(小林元一君) 朗読いたします。

まず、推薦第1号 富岡町都市計画審議会委員につきましては、総務文教常任委員会より堀本典明議員、産業厚生常任委員会より遠藤一善議員、以上2名です。

次に、推薦第2号 富岡町青少年問題協議会委員につきましては、総務文教常任委員会より佐藤啓憲議員、渡辺三男議員、産業厚生常任委員会より宇佐神幸一議員、以上3名です。

次に、推薦第3号 富岡町総合開発審議会委員につきましては、総務文教常任委員会より渡辺正道議員、産業厚生常任委員会より佐藤教宏議員、以上2名です。

次に、推薦第4号 富岡町民生委員推薦会委員につきましては、総務文教常任委員会より安藤正純議員、産業厚生常任委員会より高野匠美議員、以上2名です。

次に、推薦第5号 富岡町水防協議会委員につきましては、産業厚生常任委員会より宇佐神幸一議員、以上1名です。

以上でございます。

○議長(高橋 実君) 以上、推薦第1号から推薦第5号まで、ただいま事務局長が朗読したとおり指名いたしますので、ご了承賜りたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(高橋 実君) 異議なしと認めます。

以上で各種審議会委員の推薦についてを終わります。

○議案第31号 富岡町監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（高橋 実君） 次に、日程第16、議案第31号 富岡町監査委員の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、8番、宇佐神幸一君の退席を求めます。

〔8番（宇佐神幸一君）退席〕

○議長（高橋 実君） 総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（高橋 実君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第31号 富岡町監査委員の選任につき同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本議案は、監査委員、堀本典明氏の任期が本年3月30日をもって満了となりましたので、新たに宇佐神幸一氏を監査委員に選任いたしたく、ご同意をお願いするものであります。

宇佐神氏は、昭和48年、私立昭和第一工業高等学校を卒業後、ご生家のある東京都八王子市などにおいての学生生活や社会人生活を経て、ご結婚を機に富岡町にお住まいになられ、消防団や交通安全協会などの活動を通じ、精力的に地域活動に取り組み、また諏訪神社及び町内7社の宮司として幅広く活躍をされている方で65歳であります。平成24年より現在までは富岡町議会議員として本町の復興、再生にご尽力いただいております。議会運営委員長や原子力発電所等に関する特別委員会委員長を歴任されるなど、本町行政運営に適切なご指導とご提言を頂いております。

このように宇佐神氏は、豊富な経験とともに人格、識見、いずれも優れ、地方自治における監査の重要性を深く理解されている方でもあり、監査委員として適任であると考えますので、ご同意のほどよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 実君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 質疑なしと認めます。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより議案第31号 富岡町監査委員の選任につき同意を求めることについての件を採決いたします。

採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（高橋 実君） ただいまの出席議員は8名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（高橋 実君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（高橋 実君） 投票箱、異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記入の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

それでは、ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票を願います。

点呼を命じます。

事務局長。

〔事務局長点呼により投票〕

○議長（高橋 実君） 投票漏れございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（高橋 実君） 開票を行います。

富岡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番、佐藤啓憲君、1番、堀本典明君、2番、佐藤教宏君、以上3名を指名いたします。

よって、立会人の方々に開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（高橋 実君） 開票の結果を報告いたします。

投票総数 8 票、これは先ほどの出席議員に符合しております。そのうち賛成 7 票、反対 1 票であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

8 番、宇佐神幸一君の復席を願います。

〔8 番（宇佐神幸一君）復席〕

○監査委員就任の挨拶

○議長（高橋 実君） お諮りいたします。

ただいま同意されました宇佐神幸一君から挨拶を頂きたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

それでは、ただいま監査委員に選任されました宇佐神幸一君、登壇の上ご挨拶をお願いいたします。

8 番、宇佐神幸一君。

〔代表監査委員（宇佐神幸一君）登壇〕

○代表監査委員（宇佐神幸一君） ただいま皆様の同意を頂き、監査委員に選任いただきました宇佐神幸一でございます。これから監査委員として真摯に受け止め、業務の遂行に滞りがないように私どもとしても務めていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。（拍手）

○議長（高橋 実君） 暫時休議いたします。

休 議 （午後 2 時 1 9 分）

再 開 （午後 2 時 2 0 分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

○日程の追加

○議長（高橋 実君） ただいま議員の皆さんのお手元に資料を配付させていただきましたが、議会運営委員会委員長より発委第 2 号 議会報編集特別委員会の設置に関する決議が提出されました。

お諮りいたします。本件を急施の事件と認め、これを日程に追加し、追加日程第 1 として議題にしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

よって、発委第 2 号 議会報編集特別委員会の設置に関する決議についての件を日程に追加し、追

加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

○発委第2号 議会報編集特別委員会の設置に関する決議について

○議長（高橋 実君） それでは、追加日程第1、発委第2号 議会報編集特別委員会の設置に関する決議についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（高橋 実君） 次に、発委者より趣旨説明を求めます。

議会運営委員会委員長、6番、遠藤一善君。

〔議会運営委員会委員長（遠藤一善君）登壇〕

○議会運営委員会委員長（遠藤一善君） 発委第2号の発案理由を申し上げます。

議会報につきましては、本町議会の活動について広く町民にお知らせをすることを目的として、昭和44年に創刊号を発行して以来、今日まで第201号を発行しております。各議員がご承知のとおり、平成17年度から議会報編集特別委員会を設置し、編集方針や紙面のスタイルを大きく変えて、読みやすく、分かりやすい議会報の発行に努めてきたところであり、これらにより多くの町民に愛読され、本町議会の活性化と充実化のために大きな成果を上げておると考えております。特に東日本大震災以降における議会活動は、住民意思を積極的に取り上げ、全体の立場から取捨選択し、議会活動を通じて行政に反映させることが重要であると考えており、その結果を報告する議会報が果たす責任と役割はますます重要になってくると考えております。

このようなことから、継続した富岡町議会だよりの発行を行うため、議会報編集特別委員会の設置について決議をし、発案をしたものであります。

議員各位のご理解とご賛同をお願いいたしまして、発案の理由といたします。よろしく願いいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 質疑なしと認めます。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより発委第2号 議会報編集特別委員会の設置に関する決議についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

○日程の追加

○議長（高橋 実君） お諮りいたします。

ただいま設置されました議会報編集特別委員会委員の選任についてを追加日程第2とし、さらに議会報編集特別委員会委員長及び副委員長の選任についてを追加日程第3として日程に追加し、議題にしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。
暫時休議いたします。

休 議 （午後 2時25分）

再 開 （午後 2時26分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

○選任第5号 議会報編集特別委員会委員の選任について

○議長（高橋 実君） それでは、追加日程第2、選任第5号 議会報編集特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。
議会事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（高橋 実君） 議会報編集特別委員会委員の選任については、議会報発行に関する規定第5条の規定により、各常任委員会からの選出1名及び議長からの指名2名、合計4名を充てることになっております。

お諮りいたします。本委員会委員の選任に当たっては、各常任委員会から1名ずつ選出していただき、その後議長の指名する者2名を指名し、合計4名について議長指名によって選任いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決めます。
それでは、各常任委員会から選出をお願いいたします。

開催の場所を申し上げます。総務文教常任委員会は第1委員会室、産業厚生常任委員会は第2委員会室でお願いいたします。

暫時休議いたします。

休 議 (午後 2時28分)

再 開 (午後 2時32分)

○議長(高橋 実君) 再開いたします。

それでは、議会報編集特別委員会4名の委員について申し上げます。

まず、各常任委員会の選出であります。総務文教常任委員会より3番、佐藤啓憲君、産業厚生常任委員会より2番、佐藤教宏君、また残りの議長の指名する者2名につきましては、5番、高野匠美君、1番、堀本典明君、以上4名にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(高橋 実君) 異議なしと認めます。

よって、そのように決めます。ありがとうございました。

○選任第6号 議会報編集特別委員会委員長及び副委員長の選任について

○議長(高橋 実君) 次に、追加日程第3、選任第6号 議会報編集特別委員会委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長(高橋 実君) それでは、直ちに議会報編集特別委員会正副委員長の選任を行っていただきます。

ただいま指名されました委員の皆さんには、休議の中で委員長、副委員長を選出していただきたいと思っております。

重ねて申し上げます。委員長が決まるまでの間、富岡町議会委員会条例第8条第2項の規定により、互選に関する職務は年長の委員が行うことになっておりますことを申し添えます。

場所は第1委員会室でお願いいたします。

暫時休議いたします。

休 議 (午後 2時35分)

再 開 (午後 2時50分)

○議長(高橋 実君) 再開いたします。

ただいま休議の中で議会報編集特別委員会を開催し、正副委員長を選任していただき、委員長に5番、高野匠美君、副委員長に3番、佐藤啓憲君が選任されましたので、報告をいたします。

暫時休議いたします。

休 議 (午後 2時51分)

再 開 (午後 2時53分)

○議長(高橋 実君) 再開いたします。

○日程の追加

○議長(高橋 実君) ただいま議員の皆さんのお手元に資料を配付させていただきましたが、議会運営委員会委員長より発委第3号 原子力発電所等に関する特別委員会の設置に関する決議が提出されました。

お諮りいたします。本件を急施の事件と認め、これを追加日程第4として日程に追加し、議題にしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(高橋 実君) 異議なしと認めます。

よって、発委第3号 原子力発電所等に関する特別委員会の設置に関する決議についての件を日程に追加し、追加日程第4として日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○発委第3号 原子力発電所等に関する特別委員会の設置に関する決議について

○議長(高橋 実君) それでは、追加日程第4、発委第3号 原子力発電所等に関する特別委員会の設置に関する決議についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長(高橋 実君) 次に、発委者より趣旨説明を求めます。

議会運営委員会委員長、6番、遠藤一善君。

〔議会運営委員会委員長(遠藤一善君)登壇〕

○議会運営委員会委員長(遠藤一善君) 発委第3号の発案理由を申し上げます。

各議員ご承知のとおり、東日本大震災に伴う原発事故により、町民は今なお全国各地で避難生活を強いられております。原発事故による避難生活が長期化する中で、町民の不安や不満を少しでも払拭し、除染や賠償、廃炉などの諸問題を解決するため、原子力発電所事故並びに東日本大震災に関する全ての事項を含めて調査及び審査することが町民の生命、財産を守り、町の早期復旧、復興に寄与す

るものと考えております。

このようなことを鑑み、原子力発電所等に関する特別委員会の設置についての決議を発案した次第であります。

議員各位のご理解とご賛同をお願いいたしまして、発案の理由といたします。よろしく願いいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 質疑なしと認めます。
討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 討論なしと認めます。

これより発委第3号 原子力発電所等に関する特別委員会の設置に関する決議についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋 実君） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

○日程の追加

○議長（高橋 実君） お諮りいたします。

ただいま設置されました原子力発電所等に関する特別委員会委員長及び副委員長の選任についてを追加日程第5として日程に追加し、議題にしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第5として日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

暫時休議いたします。

休 議 （午後 2時56分）

再 開 （午後 2時57分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

○選任第7号 原子力発電所等に関する特別委員会委員長及び副委員長の選任について

○議長（高橋 実君） それでは、追加日程第5、選任第7号 原子力発電所等に関する特別委員会委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（高橋 実君） それでは、直ちに原子力発電所等に関する特別委員会委員長及び副委員長の選任を行っていただきますが、正副委員長は委員会において互選することになっております。

重ねて申し上げます。委員長が決まるまでの間、富岡町議会委員会条例第8条第2項の規定により、互選に関する職務は年長の委員が行うことになっておりますことを申し添えます。

それでは、休議の中で委員会を開催し、選出していただきたいと思っております。

場所は全員協議会室でお願いいたします。

暫時休議いたします。

休 議 （午後 2時58分）

再 開 （午後 3時13分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

ただいま休議の中で原子力発電所等に関する特別委員会を開催し、正副委員長を選任していただき、委員長に9番、渡辺三男君、副委員長に2番、佐藤教宏君が選任されましたので、報告をいたします。

○日程の追加

○議長（高橋 実君） お諮りいたします。

委員会報告を日程に追加し、追加日程第6として委員会報告をいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題にすることに決しました。

○委員会報告

○議長（高橋 実君） それでは、追加日程第6、委員会報告を行います。

最初に、総務文教常任委員会の報告を委員長より求めます。

7番、安藤正純君。

〔総務文教常任委員会委員長（安藤正純君）登壇〕

○総務文教常任委員会委員長（安藤正純君） 報告第11号、令和2年4月7日、富岡町議会議長、高

橋実様、総務文教常任委員会委員長、安藤正純。

閉会中の継続調査の申出について。

本委員会は、4月7日午前11時16分より富岡町役場第1委員会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、所管事務の調査。(1) 総務課に関する件、(2) 企画課に関する件、(3) 税務課に関する件、(4) 住民課に関する件、(5) 教育総務課に関する件、(6) 生涯学習課に関する件、(7) 出納室に関する件、(8) 議会事務局に関する件。

2、調査の経過。出席委員5名、欠席委員なし、説明出席者なし、職務出席者、議会事務局長。

3、調査の結果。調査未了につき、当委員会において閉会中の継続調査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき閉会中の継続調査の申出をいたします。

○議長(高橋 実君) お諮りいたします。

ただいま総務文教常任委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(高橋 実君) 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、産業厚生常任委員会の報告を委員長より求めます。

8番、宇佐神幸一君。

〔産業厚生常任委員会委員長(宇佐神幸一君)登壇〕

○産業厚生常任委員会委員長(宇佐神幸一君) 報告第12号、令和2年4月7日、富岡町議会議長、高橋実様、産業厚生常任委員会委員長、宇佐神幸一。

閉会中の継続調査の申出について。

本委員会は、4月7日午前11時16分より富岡町役場第2委員会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、所管事務の調査。(1) いわき支所に関する件、(2) 郡山支所に関する件、(3) 都市整備課に関する件、(4) 福祉課に関する件、(5) 健康づくり課に関する件、(6) 農業委員会に関する件、(7) 産業振興課に関する件、(8) 生活環境課に関する件。

2、調査の経過。出席委員全員、欠席委員なし、説明出席者なし、職務出席者、庶務係長。

3、調査の結果。調査未了につき、当委員会において閉会中の継続調査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき閉会中の継続調査の申出をいたします。

○議長(高橋 実君) お諮りいたします。

ただいま産業厚生常任委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、議会運営委員会の報告を委員長より求めます。

6番、遠藤一善君。

〔議会運営委員会委員長（遠藤一善君）登壇〕

○議会運営委員会委員長（遠藤一善君） 報告第13号、令和2年4月7日、富岡町議会議長、高橋実様、議会運営委員会委員長、遠藤一善。

閉会中の継続審査及び調査の申出について。

本委員会は、4月7日午前11時44分より富岡町役場第1委員会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、審査及び調査事件。（1）会期、議事日程、議案の取扱い、発言等、議会の運営に関する件、（2）議会関係例規類の制定改廃に関する件、（3）議長の諮問に関する件。

2、審査及び調査の経過。出席委員全員、欠席委員なし、説明出席者なし、職務出席者、議会事務局長、庶務係長。

3、審査及び調査の結果。審査及び調査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査及び調査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき閉会中の継続審査及び調査の申出をいたします。

○議長（高橋 実君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、議会報編集特別委員会の報告を委員長より求めます。

5番、高野匠美君。

〔議会報編集特別委員会委員長（高野匠美君）登壇〕

○議会報編集特別委員会委員長（高野匠美君） 報告第14号、令和2年4月7日、富岡町議会議長、高橋実様、議会報編集特別委員会委員長、高野匠美。

閉会中の継続審査の申出について。

本委員会は、4月7日午後2時37分より富岡町役場第1委員会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、審査事件。議会報の編集等に関する件。

2、審査の経過。出席委員全員、欠席委員なし、説明出席者なし、職務出席者、議会事務局長、庶務係長。

3、審査結果。審査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき閉会中の継続審査の申出をいたします。

○議長（高橋 実君） お諮りいたします。

ただいま議会報編集特別委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、原子力発電所等に関する特別委員会の報告を委員長より求めます。

9番、渡辺三男君。

〔原子力発電所等に関する特別委員会委員長（渡辺三男君）登壇〕

○原子力発電所等に関する特別委員会委員長（渡辺三男君） 報告第15号、令和2年4月7日、富岡町議会議長、高橋実様、原子力発電所等に関する特別委員会委員長、渡辺三男。

閉会中の継続審査の申出について。

本委員会は、4月7日午後3時1分より富岡町役場全員協議会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記。1、審査事件。原子力発電所並びに東日本大震災に関する件。

2、審査の経過。出席委員全員9名、欠席委員なし、説明出席者なし、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長。

3、審査の結果。審査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき閉会中の継続審査の申出をいたします。

○議長（高橋 実君） お諮りいたします。

ただいま原子力発電所等に関する特別委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告どおり決しました。

○動議の提出

〔「議長、1番」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） この際、議決の結果生じた字句等の整理について議長に委任するため動議を提出いたします。

〔「賛成」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） お諮りいたします。

ただいま1番、堀本典明君より動議の提出がありました。所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

動議の内容について1番、堀本典明君より説明を求めます。

1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） 本臨時会において議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理について、富岡町議会会議規則第45条の規定により議長に委任いたしたく、発案いたします。

○議長（高橋 実君） お諮りいたします。

ただいまの動議のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 異議なしと認めます。

よって、字句、数字等の本筋を失わない範囲における修正等について、富岡町議会会議規則第45条の規定により議長に一任することに決しました。

○閉会の宣告

○議長（高橋 実君） 以上をもって本臨時会の日程は全て終了いたしました。

これにて令和2年第3回富岡町議会臨時会を閉会といたします。

閉 会 （午後 3時27分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和2年 月 日

臨時議長 渡 辺 三 男

議長 高 橋 実

議員 堀 本 典 明

議員 佐 藤 教 宏